

# 住まいのリフォーム・ 空き家セミナー&個別相談会

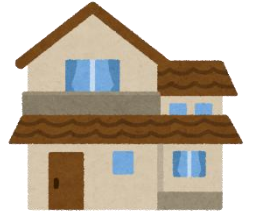
参加費  
無料

## 「空き家」で悩まないための知恵

～空き家をお持ちの方や現在お住まいの住宅を将来「空き家」に

しないため、知っておきたい空き家対策の知恵が満載！～

この講座では、空き家になった際の管理・活用の方法や借地・借家などの権利調整、住宅リフォームで失敗しないために必要な知識、大切な住まいを次の世代に引き継いでいくために準備しておくことなど、住まいの管理・活用・承継のための情報を紹介します。



平成 29 年 9 月 30 日 (土) 13:00 受付開始

セミナー 13:30～15:30

個別相談会 15:30～16:00

◆定員：セミナー 30 名

個別相談会 15 組 (1組30分)

【空家の相談:10組 リフォームの相談:5組】

※申込みは 9/4 から先着順(詳細は裏面参照)

また、個別相談会のみのご参加はできません。

◆会場：東成区役所 1 階ふれ愛パンジー

〒537-8501

大阪市東成区大今里西 2-8-4

- ・地下鉄千日前線・今里筋線「今里」駅 1号出口から長堀通沿い(玉造方面)に徒歩 3分
- ・市バス「地下鉄今里」バス停から長堀通沿い(玉造方面)に徒歩 4分



## ○プログラム

①	大阪府の空き家に関する状況・取組みについて	(大阪府)
②	大阪府住宅リフォームマイスター制度について	(大阪府)
③	講演① 「町家を生かした耐震リフォーム」	(NPO 法人「社の極」)
④	講演② (空き家の予防と利活用 ～どうしようもない空き家にしないために～) (一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会)	
⑤	講演③ (空家をめぐる諸問題)	(大阪弁護士会)
⑥	個別相談会 1組30分 (申込者のみ)	

セミナー参加者全員に  
「住まいのお手入れ」の  
パンフレットをプレゼント!



主催：大阪市東成区役所／大阪市生野区役所／大阪府／大阪府住宅リフォームマイスター制度推進協議会／  
大阪の住まい活性化フォーラム

# ○ セミナー・個別相談会の申し込み方法

○電話、ファックスまたは来庁にてお申し込み下さい。(ファックスでのお申し込みの場合は、下記の申込書をご利用ください。)参加申込み後、特に連絡が無い場合は直接会場へお越しください。

○申込期間：平成29年9月21日(木)まで

○申込先：〒537-8501

東成区役所総務課(総合企画担当)

住所：大阪市東成区大今里西2-8-4

TEL：06-6977-9683 FAX：06-6972-2732

※ キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

相談会もお気軽にご参加ください!



## 申 込 書(FAX:06-6972-2732)

ふりがな			参加人数 (最大2名まで)	人
代表者氏名				
代表者住所	〒			
電話番号		ファックス		
個別相談会 について	<p>問1. 参加のご希望についてお聞かせください。  <input type="checkbox"/>参加を希望する <input type="checkbox"/>参加を希望しない</p> <p>※参加をご希望される場合、以下についてもご記入ください</p>			
	<p>問2. 相談したいのはどちらについてですか?どれか1つに☑してください。  <input type="checkbox"/>空家全般について→問3(1)へ <input type="checkbox"/>リフォーム全般について→問3(2)へ</p>			
	<p>問3. 詳細な相談内容についてご回答ください。</p> <p>(1) 空家に関する相談をしたい団体を以下より1つ選択ください。(定員10組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会(6組まで)  <small>どうしたらいいかわからない、予防、権利調整(借地借家、共有等)、相続・承継、売買・賃貸借、維持管理、利活用、除却</small></li> <li><input type="checkbox"/>大阪司法書士会(3組まで)  <small>権利関係が複雑になった場合の対応について                      親族等への生前贈与・近隣同士での不動産売買・遺言・信託・相続登記等の相続手続きについて</small></li> <li><input type="checkbox"/>大阪弁護士会(1組まで)  <small>遺言相続・遺産分割・財産管理人申立て制度・空家対策に関する法律相談</small></li> </ul> <p>(2) リフォームに関する相談内容について、以下より選択ください。(定員5組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>バリアフリー改修について <input type="checkbox"/>工事費用について</li> <li><input type="checkbox"/>省エネルギーリフォームについて(太陽光発電、断熱改修など)</li> <li><input type="checkbox"/>自宅の間取り変更について <input type="checkbox"/>耐震診断・改修について</li> <li><input type="checkbox"/>水周りのリフォーム <input type="checkbox"/>リフォームの減税制度 <input type="checkbox"/>空家のリフォーム</li> <li><input type="checkbox"/>壁のリフォーム <input type="checkbox"/>屋根のリフォーム <input type="checkbox"/>その他</li> </ul> <p>●具体的な相談内容がございましたら、下記にご記載ください。</p>			



【大阪府住宅リフォームマイスター制度】

<http://www.reform-meister.jp/>



【大阪の住まい活性化フォーラム】

<http://osaka-sumai-refo.com/>